

2020年3月26日

## 第70回日本木材学会大会開催中止に伴う返金対応につきまして

第70回日本木材学会大会にお申込みをいただいた皆様へ

すでにお伝えしております通り、第70回日本木材学会大会は新型コロナウイルス感染の拡大により開催が中止となりました。

それに伴いましてご入金いただきました懇親会費、ウッドサイエンスミキサー参加費、また一部の誤入金などをご返金する手続きを進めさせていただいております。

返金方法や金額、時期などにつきましては、大会参加お申込み時にご登録いただいたメールアドレス宛に4月下旬以後、随時ご案内をいたします。

まず初めのご案内として返金対象の皆様には3月24日に日本木材学会大会ヘルプデスクよりメールにてご連絡をしております。

※所属変更、所属大学のご卒業などが予定されている皆様におかれましては、配信されたメールを確認のうえ、4月13日までに文中のURLから入力フォームにアクセスし、今後のアドレスの変更の有無をご入力ください。

それ以後アドレスの変更がございましたとご返金の連絡が正しく配信されない場合がございます。